

「消費者被害から身を守るために」

出前講座を受講してみませんか？



申し込み手続

消費者被害という言葉をご存じですか？

オレオレ詐欺や訪問販売、リフォーム詐欺など、業者の口はますます巧妙化し悪質になっています。

お問い合わせ先

曾於市末吉支所
経済課商工観光係
末吉 ☎ 0986-76-8823
FAX 0986-76-7285



悪質業者は都会だけの話ではありません。特に人を信じやすい地方や高齢者の方々が、被害にあいやすい傾向にあります。悪質業者は突然やって来ます。来た時にそれとわかるように、来た時に慌てないように、日頃から心構えをしておきましょう。

そんなわけで、市役所経済課ではみなさまの地域に向いて、消費生活出前講座を開催します。

被害防止の為に、公民館や学級のみなさんで、またお隣近所誘い合って受講してみませんか。詳しくは経済課商工観光係へお尋ねください。

講座の内容…「あれ？もしかして…」高齢者を狙う悪質な住宅リフォーム

「老後の金は渡さん！」お年寄りを狙う悪質商法にご用心など…

他にご希望があればお知らせください。

時間…1時間から1時間30分程度（時間のご要望に応じます。）DVD上映や講話など

講師…曾於市消費生活相談員（吉山弘己）

農作業事故の未然防止と安全対策の徹底を

農作業の事故防止対策について、いま一度ご確認ください。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課
末吉 ☎ 0986-76-8808
財部 ☎ 0986-72-0938
大隅 ☎ 099-482-5950

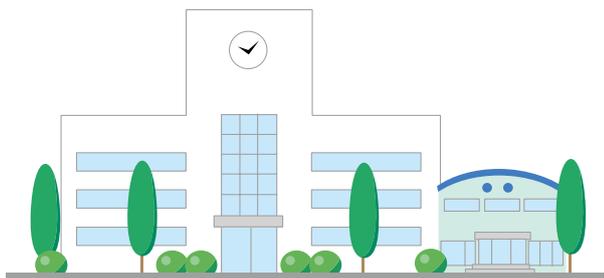


農業の機械化が進む一方で、農業機械による農作業事故が後を絶たない状況が続いています。春の農繁期を目前に控え、植付け準備など何かと忙しい時期でもあります。悲惨な事故を無くすためにも、次のことに注意し農作業に取り組みましょう。

- ① ゆとりを持った無理のない農作業を行いましょう。
- ② 機械や作業場所の点検・整備を事前に行いましょう。
- ③ 機械の積降ろしやほ場へ進入する際には、段差や路肩に十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましょう。
- ④ 一般道路を走行する際は、低速走行や一時停止の励行に努めるとともに、他の車両からも分かりやすいように、必ず反射材等を付けましょう。
- ⑤ 農作業中の安全を確保するため、日中の明るいうちに複数人で作業を行いましょう。やむを得ず一人で作業を行う場合は、出かける前に家族等へ作業場所や帰る時間を一言告げてから出かけるとともに、緊急時の連絡手段（携帯電話など）を準備しまししょう。

小学校・中学校の指定変更について

認定基準をみたと通学指定の変更ができます。



お問い合わせ先

教育委員会
 総務課 ☎ 099-482-5956
 末吉分室 ☎ 0986-76-8814
 財部分室 ☎ 0986-72-0945

指定の変更

曾於市内の各小・中学校にはそれぞれ通学区域が定められており、現在の住所地の属する通学区域の学校に通わなければなりません。ただし、次のような場合は、保護者からの申立てにより、一定期間、曾於市内での指定変更が認められる場合があります。

認定基準

- ① いじめ・不登校の解消につながる場合
- ② 希望する部活動に入部したくても指定校にない場合（中学校のみ）

指定変更の申立て

指定変更を希望する児童・生徒の保護者の方は、曾於市教育委員会に対して必要な手続を行い、その許可を受けるようにしてください。

詳細につきましては、曾於市教育委員会までお問い合わせください。

貸与区分・貸与額

区分	奨学金の額
高等学校	月額 10,000 円
高等専門学校 専修学校（専門課程） 大学（大学院含む）	月額 25,000 円

平成 22 年度奨学生の募集

曾於市奨学金制度をご利用ください。



お問い合わせ先

教育委員会
 総務課 ☎ 099-482-5956
 末吉分室 ☎ 0986-76-8814
 財部分室 ☎ 0986-72-0945

奨学金制度

曾於市に在住または出身の子弟子女で、高等学校以上の各所に在籍し、学術優秀であるのに経済的理由によって就学困難な場合は、奨学金（左上表参照）をご利用ください。

貸与期間

申請年度から在学期間まで

償還（返済）時期

卒業の日から起算して7か月目から返還することになります。（無利子）

申請書交付

申請書は、3月17日（水）から教育委員会総務課（大隅支所3階）、末吉分室（末吉総合センター）、財部分室（財部中央公民館）で交付します。

申請書受付

3月18日（木）～4月28日（水）
 教育委員会総務課、末吉・財部分室で受け付けます。

日	月	火	水	木	金	土
	3/1 ひろば	2	3	4 ひろば	5 親子	6
7	8 講座	9	10	11 ひろば	12 親子	13
14	15 ひろば	16	17	18 ひろば	19 親子	20
21	22	23 ひろば	24	25 ひろば	26 親子	27
28	29	30	31			

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター
午前10時～11時30分

子育てひろば

- 会場：末吉総合センター
- 会場：財部保健福祉センター
午前10時～11時30分

育児講座 午前10時～11時30分

- 会場：財部保健福祉センター（8日）

子育てふれあいひろば

お問い合わせ先



曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

3月8日（月）は財部保健福祉センターで、パクパクツキングを開催します。講師は曾於市役所栄養士の春山泰子さんです。あかちゃんから就学前のお子様まで、親子いっしょならどなたでも参加できます。クッキングは10時から始まります。

子育てひろば
18日の子育てひろばは、末吉総合体育館で開催します。

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
3月10日 （水）	午前10時～ 午後3時	財部保健福祉センター
3月18日 （木）	午前10時～ 午後3時	大隅支所別館 2階大会議室

国民年金のはなし

- ・お気軽にご相談ください。
- ・異動のときは届出を忘れずに。



お問い合わせ先

市民課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

年金移動相談所を開設

年金相談は予約が必要です。相談をご希望の方は、年金相談日の前日までに予約をお願いいたします。なお、相談者が多い場合は、予約をお受けできない場合がありますのでご了承下さい。

ご予約先は年金移動相談所が開催される各支所国民年金係になります。

異動の際は、届出を忘れずに！

春は、就職・転職・進学など異動の多い季節です。次のような場合は届出が必要です。忘れずに届出してください。

市役所の国民年金係への届出

- ① 20歳になったとき（すでに厚生年金保険・共済組合に加入されている方は除く）
 - ② 転居・転入・転出をしたとき（国民年金被保険者の方）
 - ③ 退職したとき
 - ④ 離婚や収入増で配偶者の扶養から外れたとき
- 年金事務所への届出**
（手続先は勤務先）
- ① 厚生年金保険や共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになったとき
 - ② 就職したとき